

農山漁村地域整備計画 事前評価調書

計画の概要	計画の名称	三重県(離島)地区海岸保全施設整備計画
	計画策定主体	三重県
	対象市町村	鳥羽市
	計画の期間	平成30年度～令和3年度
	計画の目標	本地区は、東海地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域などの指定地域であることから、防災機能の維持に必要な施設の基本資料となる調査及び長寿命化のための計画策定を行い、その後順次、必要に応じて機能の回復を行う。
評価指標	機能診断、長寿命化計画策定 【離島】0 漁港海岸施設 (H29年度) ⇒ 【離島】3 漁港海岸施設 (R3年度)	

	評価項目	評価細目	評価	説明欄
評価	1. 目標の妥当性	①関連する計画との整合性が図られているか。	○	三重県地域防災計画に海岸保全対策の推進として位置づけられている。
		②地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	高潮、津波による危険性から背後集落を守る評価指標となっている。
	2. 整備計画の効果・効率性	①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。	○	高潮、津波による危険性から背後集落を守る評価指標となっている。
		②事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	交付対象事業完了時に評価が可能な指標となっている。
		③構成事業の実施による効果の評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	構成事業の実施により、高潮、津波による危険性から背後集落を守る評価指標となっている。
	3. 整備計画の実現可能性	①円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	事業内容について、漁協及び地元関係者の理解が得られている。
		①地元の機運が醸成されているか。	○	地元から強い要望を受けている。